

シニアリーグ厳守事項通達

2023年3月1日

奈良県シニアサッカー連盟 委員長
西川清文

奈良県シニアサッカー連盟所属チーム 各位

奈良県シニアサッカー連盟より、試合会場での行動や試合進行にあたり次の次項について、チームメンバー全てに**厳守**するようご協力をお願いいたします。

下記項目4以外は各チーム大会・練習試合においても適応させ奈良県シニアサッカー連盟所属チームとしての行動規範とし又、他府県会場においても同様とする。

1. 「ピッチ(人工芝面他)への入場制限」

- 2. 「喫煙エリア以外全面禁煙」
- 3. 「ゴミ完全持ち帰り」
- 4. 「新様式メンバー表使用」
- 5. 「備品用具の後片付け」
- 6. 「忘れ物の届け出と連絡」
- 7. 「駐車禁止区域の駐車禁止」

1. 「ピッチ(人工芝面他)への入場制限」について

(ア)選手および役員等以外の方(家族、友人等)、観客

- ・ピッチ(ネットまたはフェンスで囲まれた人工芝および舗装面。以下「ピッチ」という)内には、選手、役員等などメンバー表に記載されている者以外は入場できません。
- ・入場制限は閉場(通常17:00)から閉場(同21:00)まで、すべての時間です。
- ・メンバー表に記載された役員等であっても、**明らかに試合進行に関わらない方は**入場できませんので注意してください。
- ・**お子様についても入場できません**ので注意してください。
- ・(特に年少の)お子様については、駐車場を含む会場内で、常に保護者等がそばに居るようお願いします。
- ・もし見かけたら、適宜案内するか、会場担当に報告し会場担当から、または関係チームから案内してもらうようお願いします。
- ・不測の事態(怪我や事故、トラブル)を防止するための方針ですので、ご理解とご協力をお願いします。

(イ)選手および役員等

- ・Bピッチ(NFC)への往来には、必ずピッチ外の通路を通行するようにしてください。
- ・Aピッチを使用しない時であっても、Aピッチ内を通行しないようお願いします。
- ・試合中に相互のピッチに入ったボールを取りに行く場合は、もちろん問題ありません。

2. 「喫煙エリア以外全面禁煙」について

・**喫煙エリア以外は全面禁煙**です。駐車場も車外は禁煙になります。

- ・Bピッチ(NFC)周辺には喫煙エリアがありませんので、隠れて喫煙するようなことは絶対にやめてください。
- ・携帯灰皿を使用しても**喫煙エリア以外は禁煙**です。電子たばこも同様ですので注意してください。
- ・選手、役員等以外の方(家族、友人等)にも、**喫煙エリア以外全面禁煙のご案内を徹底し、ご理解とご協力をお願いします。**
- ・もし見かけたら、適宜案内するか、会場担当に報告し会場担当から、または関係チームから案内してもらうようお願いします。
- ・ハーフタイム中(5分)にBピッチ(NFC)から喫煙エリアまで往復するのは、物理的に無理だと思います。試合進行の妨げになるような行動は慎んで頂きますようお願いします。
- ・日頃から肩身の狭い思いをされる事が多いかもしれない愛煙家の方には、大変申し訳ないのですが、ご理解とご協力をお願いします。

3. 「ゴミ完全持ち帰り」について

- ・会場内(駐車場を含む)で発生したゴミ・ペットボトルは**すべて**各自が責任を持って持ち帰ってください。
- ・会場内のゴミ箱は**使用しないでください。**(会場内の自販機の空き缶もゴミ箱に捨てず、持ち帰ってください。ただし喫煙エリア内の灰皿に捨てた灰や吸い殻は、そのまままで結構です。一もちろん灰皿外へのポイ捨ては厳禁です。)
- ・自分の出したゴミだけでなく、他人の出したものを含め目に付いたゴミは積極的に回収して持ち帰ってください。
- ・選手、役員等以外の方(家族、友人等)にも、**ゴミ持ち帰りについてのご案内を徹底し、ご理解とご協力をお願いします。**
- ・ゴミを捨てようとしている方を、もし見かけたら、適宜案内するか、会場担当に報告し会場担当から、または関係チームから案内してもらうようお願いします。
- ・会場担当が退出時に最終確認を行い、ゴミを残さないよう注意をお願いします。
- ・翌朝ゴミが残っていると、夜間に使用したシニアの責任を問われかねません。万が一、会場のシニア利用が制限されることになれば、リーグ運営が立ち行かなくなる恐れもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

4. 「新様式メンバー表使用」について

- ・シニアサッカー連盟ホームページからダウンロードした新様式の「メンバー表」を必ず使用してください。

5. 「備品用具の後片付け」について

- ・コーナーフラッグやゴールネット(会場による)、本部テーブル、椅子、テントなど備品用具類は、会場担当の責任において必ず元通りに返却してください。

6. 「忘れ物の届け出と連絡」

- ・忘れ物は、持ち主(本人、チーム)が確実に分かる場合は、直接持ち主に連絡してあげてください。
- ・持ち主が分からない場合は、会場担当から事務所へ届け出をお願いします。
- ・リーグ戦において会場担当の代表から当日試合のあった5チームへ連絡をお願いします。
- ・リーグ戦において会場担当は退出時に忘れ物の最終確認をお願いします。

7. 「駐車禁止区域の駐車」禁止

- ・緊急車両進入区域・身障者駐車エリア
- ・路上駐車
- ・特に他府県他会場においても同様。